



「地域を守るため」那須町消防団

消防団は、火災時の消火活動だけでなく、災害時の救助・救出や警戒巡視、災害防衛活動など地域における消防・防災活動を行い、地域コミュニティの維持・振興においても重要な役割を担っています。地域を守るため、消防団への入団をお待ちしています。

▼入団資格

・原則18歳以上40歳未満で本町に居住または勤務する方。

▼待遇

・非常勤特別職の地方公務員として採用します。

▼報酬等

○年額報酬 一般団員37,000円

○出勤・訓練報酬 1時間につき1,000円を支給します。

※その他警戒報酬があります。退職金は勤続年数に応じて支給します。

▼活動内容

消防団員は、地域の重要な役割を果たすため、さまざまな訓練を実施しています。

7月28日(日)には芦野御殿山を会場に大規模火災想定訓練を実施しました。この訓練は、使用する水利から放水火点までの距離約580m、高低差約50mの現場で行われ、実践的かつ具体的な訓練を行う事でさまざまな状況を確認し、吸水・中継・放水などの技術

令和6年度 秋の全国交通安全 運動が実施されます

■期間 9月21日(土)～30日(月)までの10日間

■運動の重点

- ・反射材用品等の着用推進や安全な横断方法の実践等による歩行者の交通事故防止
- ・夕暮れ時以降の早めのライト点灯やハイビームの活用促進と飲酒運転等の根絶
- ・自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

■統一行動日 9月30日(月)は、全国統一で「交通死亡事故ゼロを目指す日」です。1人1人が交通安全について考えて行動し、悲惨な交通死亡事故をなくしましょう。

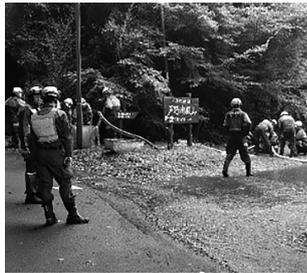
■問合せ 総務課危機管理係 ☎72-6901

を習得する訓練となりました。消防団員はこの大規模火災想定訓練のほか、5月は出水期に向けた水防訓練、6月には、消防ポンプ取扱訓練および放水訓練等も実施しました。

■大規模火災想定訓練の様子



放水



中継



吸水(奈良川より)

那須町消防団協力事業所 表示制度を制定しました

被雇用者が入団しやすく、消防団員として活動しやすい環境を整備する一環として「那須町消防団協力事業所表示制度」を制定しました。

この制度は協力事業所へ表示証を交付することで、地域への社会貢献を果たしていることを社会的に評価するものです。

▼認定基準(次のいずれかに適合)
・従業員2名以上が町消防団へ入団し、従業員の消防団活動に配慮していること。
・災害時に事業所の資機材等を消防団に提供するなど協力をして

いること。

防災のワンポイント

▼問合せ 総務課危機管理係 ☎72・6901

大正12年9月1日、10万人以上の死者と行方不明者を出した関東大震災が発生しました。その大惨事を忘れないため、9月1日は防災の日として定められています。また、9月は台風が多く発生する時期であることから、「防災月間」とされています。

▼非常時持ち出し品(例)

- ・携帯ラジオ
- ・電池(多めに用意する)
- ・救急医療品
- ・持病の薬
- ・非常用食品
- ・火を通さず食べられるもの
- ・ライト類
- ・新聞紙やラップ

▼ローリングストックをしましょう

ローリングストックとは、普段から少し多めに食品を購入して備えておき、古いものから食べ、食べた分を買い足すことをいいます。備蓄品を無駄にせず、災害時も普段から食べなれた食品を非常食として食べることができます。

▼問合せ 総務課危機管理係 ☎72・6901

2025年農林業 センサスが実施されます

農林水産省では、令和7年2月1日を基準日として「2025年農林業センサス」を実施します。この調査は、農林業・農山村地域の実態を明らかにするため、5年ごとに農林業を営んでいるすべての農家、林家や法人を対象に実施するものです。調査へのご協力をお願いします。

▼問合せ 企画政策課総合政策係 ☎72・6906

タウントップックス

子育て・ほげんだより

生涯学習だより

図書館だより

タウンInformation

那須高校タイム

カメラスケッチ

みんなの広場

無料相談会・消費の豆知識

カレンダー